

働く仲間は、闘うN関労に結集しよう!!

LALUZ

(ラ・ルース)

2024年3月13日(水) No. 100

N関労 西日本NTT関連労働組合

発行責任者 兼廣 英治

事務所：南国市岡豊町八幡 745-2 池内康宏宅

Tel. 090-8979-5088 Fax. 0885-32-6123

Eメール: kanet@tokushima.email.ne.jp

N関労HP <http://www.n-kanrou.com/>

24春闘へ全力！ 時限ストライキ決行へ

昨年賃上げ、焼け石に水 今年こそ大幅賃上げを

2月28日、当労組は大阪市内でフィールドテクノ本社（以下、FT社）との賃上げ交渉に臨んだ。

当日、大阪へ向かっていた兼廣委員長が家庭の事情で急遽、とんぼ返りするというアクシデントに見舞われる事に。委員長不在の交渉ではあったが、24春闘要求職場実態アンケートで明らかになった社員の苦しい生活実態を数値で説明。大幅賃上げの必要性を訴えた。

以下は、交渉からの抜粋。

収益の拡大は人件費の削減

組合：今年度の収支を明らかにしてほしい。

会社：2023年度第3四半期決算状況は、営業収益が1421億、営業費用が1408億円で差引、営業利益13億円で見通しとしては厳しい。費用をどれだけ削るのかというのが現場の雰囲気だ。

組合：昨年の決算は。

会社：営業利益22億円、営業収益1942億円、

営業費用1920億円。昨年の第3四半期は、営業収益1439億円、営業費用1419億円で営業利益は20億円だった。

組合：去年より厳しい要因は。

会社：通信分野の収入減とNTT西から委託された業務以外で稼ぐ部門が伸びていない現状がある。



門前で地域の仲間と・・・ 23春闘ストライキ

組合：毎回、NTT以外の成長分野が厳しいと言っているが・・・。

会社：メタル等の収入減を光の部分の収入でなかなか補えていない。

組合：NTTにとっては東西会社を含め、傘下の企業の売上げが減って行くというのは織り込み済みではないのか。その証拠に営業収益も減っているが、それ以上に営業費用が減少し、結果として利益が増えている。2014年から収益を一覧表にしたが、確実に西は利益を出す会社になっている。その構造の根本に人件費削減がある。賃金を上げていない。

FT社「生活が苦しいは感覚」

組合：要求書を提出にあたって、24春闘要求職場実態アンケートを実施してきた。アンケート結果から生活が苦しくなったという事が読み取れる。会社としてどういう認識を持っているのか、昨春闘での賃上げが物価高に追いついていない状況だ。

会社：生活が苦しくなった、というのは感覚的なもので一概には言えないが、世間的には物価の高騰は認識している。

組合：大幅賃上げが必要ではないのか。

会社：15,900人弱の社員にどれだけ賃金をまわせるのか検討中。毎年、赤字にならないように費用削減して利益を出し、何年か連続で賃上げをしてきた事実を認識してもらいたい。

組合：NTT西日本からすれば“生かさず殺さず”の会社となっている。収益の事を言われても納得できない。NTT持ち株会社の23年度予想では地域通信事業で4480億円の収益を見込んでいるではないか。貴社は経営状況の厳しさばかりを主張するが、NTTの10兆円超の内部留保金は労働者が生み出したものだ。物価に追い付かない賃

金で生活は以前より、苦しくなっている。大幅賃上げを要求する。

FT社「45歳からだと完済は80歳」

組合：社宅定年制の廃止を45歳から35歳に変更したのはなぜか。また、35歳から持ち家の実態はあるのか。

会社：35歳から借入れが増え、家を買っている状況がある。45歳からローン返済を組んだら完済が80歳になる。35歳から住宅補助費を上げている。

組合：持ち家のある人が社宅に入れて、持ち家の無い人が社宅を追い出されるのはどう考えてもおかしい。是正していただきたい。

原資は変わらない？絶対評価って・・・なに？

組合：評価についてアンケートでは「仕事の中身、



量が違うの
にどのよう
に評価して
いるのか分
からない」

「評価の基
準が曖昧す

ざる」等の意見があった。相対評価から絶対評価に変わったが、どう変わったのか。

会社：それぞれの割合が無くなったという事、ただ原資は決まっている。相対評価の時よりお互い目線を合わせ、意見を言い合って納得性は上がっている。

組合：上の者が下の者に「こうですね」と言えば「はい」としか言えないではないか。評価の基準が曖昧では仕事を数字で表せない。結局、恣意的な評価にならざるを得ない。原資が決まっている中で労働者の間でパイの奪い合いになるところは、何も変わっていない。

FT社「ガソリンは上がり続けない」

組合：距離に応じて支払われているが何十年も変わっていない、改善すべきだ。

会社：ガソリン代は株の様に変動するので上がり続けるものではない。その都度変えるものではない。

組合：駐車場代は・・・

会社：要求しているのは理解できるが、市場の上

下があるなか難しい。

組合：当労組の要求への回答は何時になるのか。

会社：3月中旬の集中回答日を目途に別途回答したい。

組合：回答が意に沿わない場合、3月13日、始業時から高知市潮江ビルにおいて、1時間の時限ストライキに入ることを通告しておく。

2月15日 神戸市で春闘討論集会を開催

仲間の声を共有し、闘う春闘を確認

2月15日、神戸市中央区文化センターで24春闘討論集会を開催し、西N関労組合員は春闘勝利への決意を固めあった。

集会は、NTTの動向、経営方針や収支の推移などを確認。

皆さんから寄せられたアンケートの分析では、昨年の賃上げ後も生活が苦しいと答えた方がかなりいること、評価制度では評価の曖昧さや新制度の絶対評価が分からないこと、持ち家制度、通勤費の改善の要求が多く出されていることなどが共有された。



西N関労24春闘討論集会 神戸にて

集会ではストライキをもって闘うことを全員が承認し、兼廣委員長の「団結頑張ろう」で締めくくられた。

24春闘要求書的主要項目

1. 資格賃金を全社員一律、月額で17万円（30%カット12万円の是正分を含む）引き上げること。
2. 夏期・年末合わせて基準内賃金プラス成果手当・扶養手当を合算した賃金6ヶ月分の特別手当を支払うこと。
3. 成果主義賃金制度、評価制度を廃止すること。
4. 労働強化にならない必要な人員配置をすること。
5. 日帰り旅費を「旅費の見直し」以前に戻すこと。
6. パワハラ、セクハラの職場実態調査を行い、健全な明るい職場を目指すこと。

7. 福利厚生を充実させること。特に①毎年、人間ドックの全員受診を行うこと。②インフルエンザ、新型コロナウイルス等、感染症の防止対策に万全を期すこと。
 8. 社宅定年制を廃止すること。
 9. 全社員について本人の同意無しに強制配転をしないこと。
 10. 自家用車による通勤費を駐車場費、燃料費を含め、実態に見合った額に改善すること。
 11. 契約社員及び派遣社員の労働条件を改善すること。
- ・・・などを要求しているが、2月21日の文書によるFT社の回答は実質0回答であった。本日のストライキを全力で闘うのみ。

24 春闘要求職場実態アンケート

成果主義賃金賛成は再逆転？

24 春闘要求職場実態アンケートに取り組んだところ、55名の方から回答をいただいた。仕事に忙しい中での回答であり、心から感謝申し上げたい。

皆さんからの回答をもとに、春闘要求書をFT社へ提出したが、会社回答は先に案内したとおりである。要求貫徹に向け、共に頑張りたいと思う。

さて、アンケートについて限られた紙面の中、若干の分析も含め、報告させていただき、お礼に代えたいと思う。

質問3のあなたの生活実態については「大変苦しい」が7名、「苦しい」が18名で合わせて46%。28名が回答した「余裕はないが困ることはない」をどうにか生活している、と捉えると合わせて97%の方が余裕のない生活であると言える。

また、春闘での賃上げ前との比較では「より一層苦しくなった」が14名、「ほとんど変わらない」が30名と82%の方に賃上げの実感がないことが分かった。「改善された」は僅か4名で7%であった。

質問5の手取り額では平均で以下ようになった。()内は回答者数。

NTT社員	26.75万円	(4)
中途採用社員	22.25万円	(12)
OS採用社員	17.83万円	(6)
エリア社員	16.21万円	(7)
契約社員	12.90万円	(11)

無回答は11名で回答率80%であった。

何かしら、雇用形態のヒエラルキーが手取り額に表れているようにも見えるが、OS採用社員、エリア社員は比較的若く、年齢差が賃金差になっているとも考えられる。ただ、それでもNTT社

員との差は大きいものがある。

契約社員の方に至っては格段の差があると言える。正社員化や最低賃金の引上げと合わせ闘いたい。

なお、年収での回答を数名の方からいただいたが、月額を推測できないため、集計へは反映しなかった。

質問7の賃上げ要求額については、52名から回答があった。金額は30万円の要求額を最高に1000円が一番低い額となっている。

なお、金額別では5万円と2万円が一番多く、13名。以下、3万円8名、1万円7名、10万円4名であった。賃上げ額の加重平均は4.45万円となり、OS会社移行時の30%カット12万円の減額を含め、17万円の賃上げ要求とした。

質問8の成果主義賃金制度、評価制度についての回答には驚かされることになった。

年々、成果主義賃金制度を肯定する方が増大し、一昨年調査では反対の21名を上回る25名が成果主義賃金制度賛成にまわっている。

だが、今回のアンケートでは、成果主義賃金制度を「積極的に支持する」は、僅か3名、5%であった。「支持しない」は12名、22%で一番多かったのは「決まっているから仕方ない」の25名、46%であった。

また、評価制度の相対評価から絶対評価への変更については、58%の方が「分からない」と答えており「信頼できる評価になった」は3名、6%に留まった。多数が納得いく制度になって無いことは確かなようだ。

